

2025年度

# グループ保険・団体総合生活補償保険

団体定期保険

タフビズ業務災害補償保険

万一の場合の残されたご家族の生活保障と、ケガによる入院または通院時の備えを目的とした福利厚生制度としてご活用ください。

天災危険補償特約セットの傷害入院・通院プランのおすすめ

新規加入(増額)の  
おすすめ



組合せ  
自由!!

## 特徴

1. 福利厚生制度や、万一の場合の残されたご家族の生活保障を目的として活用いただくことができます。
2. ケガによる入院または通院は1日目から補償します。(損害保険部分)
3. 業務中、業務外を問わず24時間保障(補償)します。
4. 保険期間は1年です。
5. 掛金には団体保険としての割引が適用されています。
6. 医師の診査ではなく、健康状態等の告知によるお申込み手続きです。
7. 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金をお受取りになれます。脱退され、保険期間の途中で保障終了となられた方は配当金をお受取りになれません。(生命保険(グループ保険 団体定期保険)のみ)
8. 加入コースは、各事業所のニーズに応じて柔軟な設計が可能です。

保険期間：2025年3月1日～2026年2月28日

団体総合生活補償保険/タフビズ業務災害補償保険：2025年3月1日午後4時～2026年3月1日午後4時

◆効力発生日と申込締切日◆

効力発生日：2025年3月1日  
(保険期間開始日)

申込締切日：2025年1月20日(月)

毎月加入  
できます!!

- 当保険制度は毎月募集をしておりますので、上記効力発生日以外でも加入(\*1)可能です。
- 毎月募集時に加入(\*1)される場合は、毎月25日までに全青協事務局へ「申込書兼告知書」および「加入申込票」をご提出ください。

なお、引受保険会社(\*2)が「申込書兼告知書」および「加入申込票」を受理した場合、効力発生日は、その翌月1日となります。  
(\*1)生命保険(グループ保険 団体定期保険)部分については、事業所ごとに定められた保険金決定基準に従って、増額・減額も可能です。

(\*2)共同取扱契約の場合、事務幹事会社を指します。

### <生命保険(グループ保険 団体定期保険)部分>

ご加入のご検討に際しましては、お配りするパンフレット、「契約概要」「注意喚起情報」等にて必ず詳細をご確認ください。

### <損害保険(団体総合生活補償保険)部分>

このチラシは概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ずパンフレットおよび「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・約款)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

## 一般社団法人 全国青果卸売市場協会

〒860-0058 熊本市西区田崎町484 熊本大同青果株式会社内 TEL:096-321-6165

引受保険会社：日本生命保険相互会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 広域法人開発部営業課  
〒103-8250 東京都中央区日本橋3-5-19 あいおいニッセイ同和損保日本橋本社ビル  
TEL:050-3460-8162

取扱代理店：株式会社 星和ビジネスリンク

〒108-0014 東京都港区芝4-1-23 三田NNビル4F  
TEL:0120-288270

日本-団-2024-707-11559-T(R6.10.15)  
(2024年10月承認) A24-102183